

愛媛県米・麦・大豆生産振興ビジョン



米・麦・大豆生産振興ビジョンの策定について

— 目標年度:令和13年度 —

■策定の趣旨■

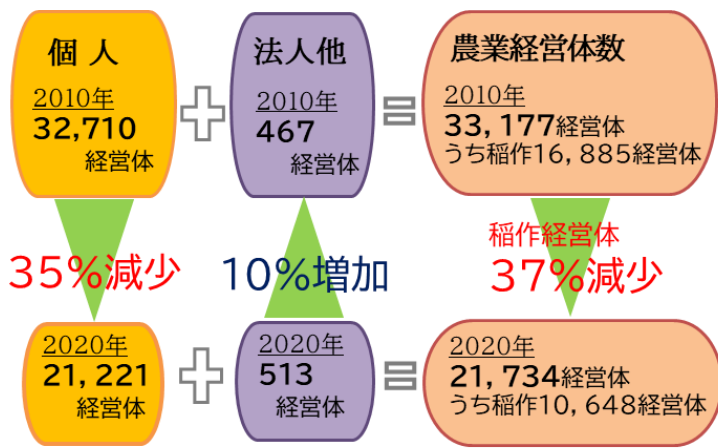
本県の水田農業が活力を維持し、将来にわたって持続的に発展していくためには、生産者、農業団体、行政など、多様な関係者が一丸となって連携・協働しながら、中長期的な米・麦・大豆をめぐる情勢の変化を見通しつつ、需要に応じた生産を推進し、収益力を強化することにより、足腰の強い産業にしていく必要がある。

こうした認識の下、策定する「愛媛県米・麦・大豆生産振興ビジョン」は、本県の米・麦・大豆生産において克服すべき課題や今後10年程度先のあるべき姿、主要品目ごとの講ずべき施策を示すものであり、本県水田農業の将来の見取図となるものである。

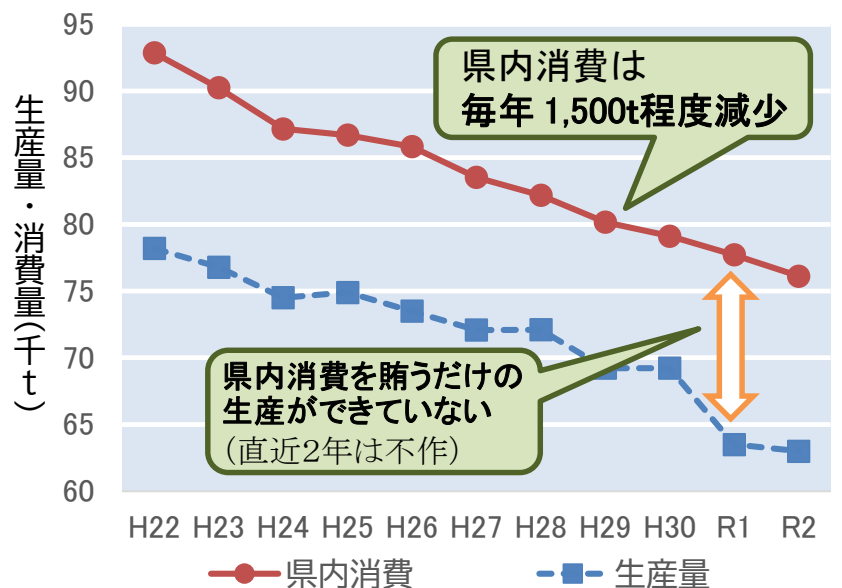
本県水田農業の現状

本県においては、農業者の大幅な減少等により、耕作条件の悪い地域を中心に水田農業の持続性が損なわれる事態が懸念されているほか、経営規模が零細で生産効率が低い農業構造や県産米の品質、収穫量、収益力の低下といった問題点が見られる。

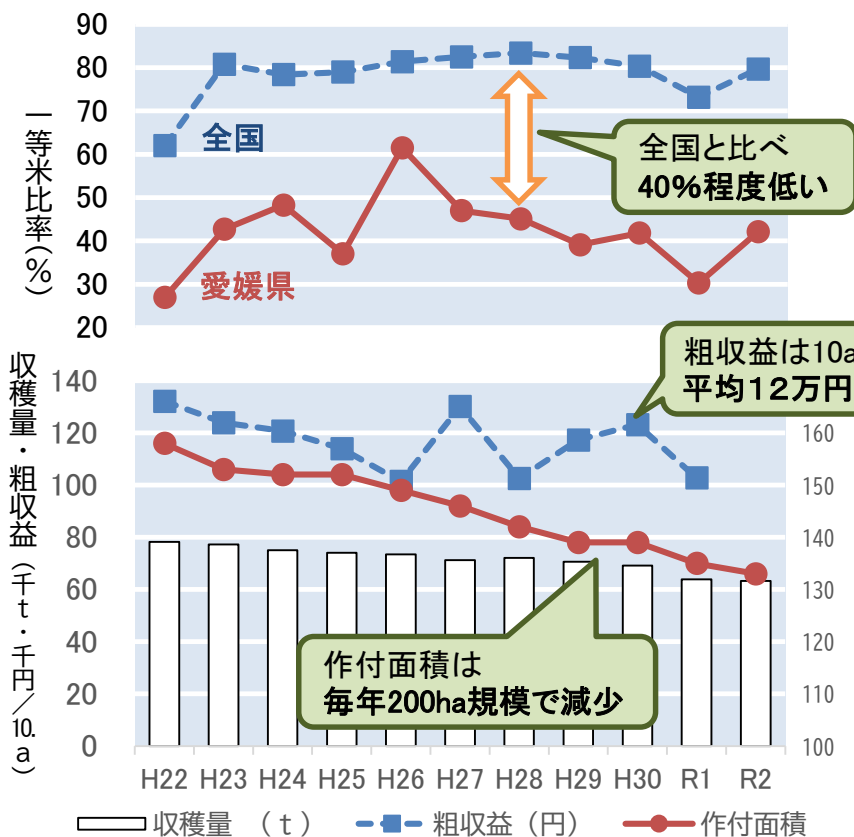
●10年前に比べ担い手減少(全国)



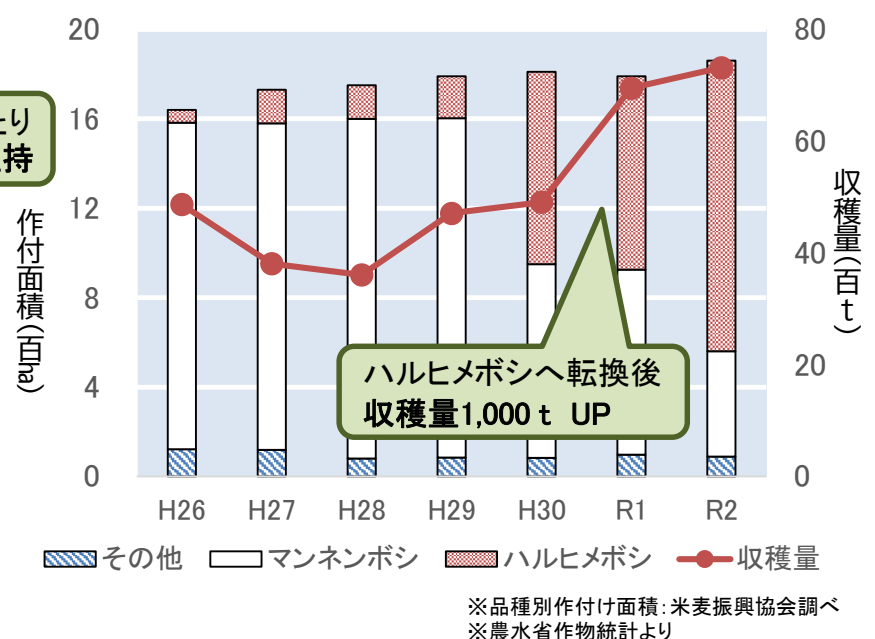
●県内消費を賄えない県産米



●県産米の品質、収穫量、収益力の低下



●はだか麦の品種更新と生産拡大



克服すべき課題

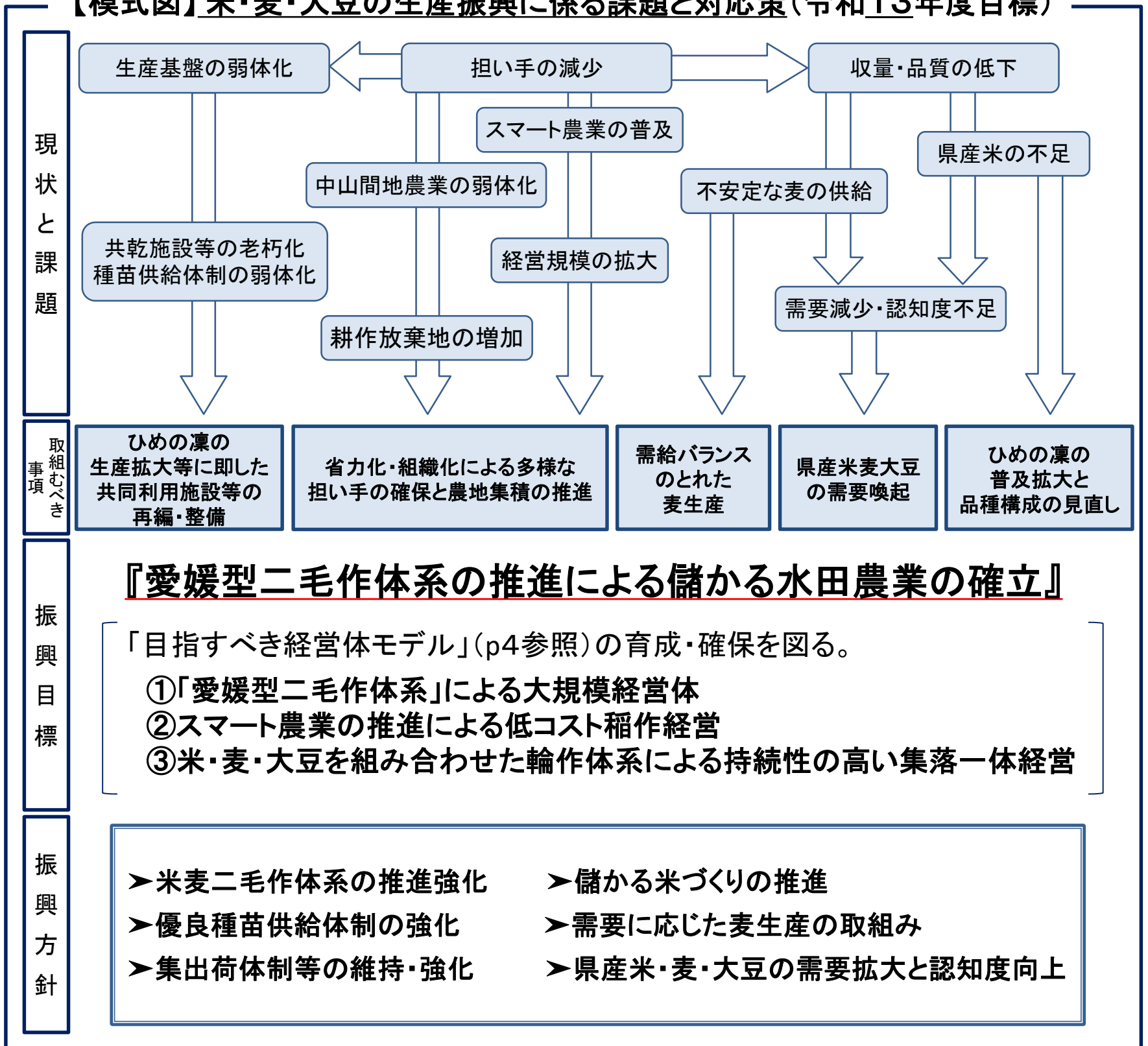
現況を克服するためには、多様な担い手の確保・育成と農地の集積・集約化の加速化、経営発展の後押しや円滑な経営継承を進めるとともに、農業生産基盤の整備やスマート農業推進による生産性向上等を進めていく必要がある。

特に、中山間地域の多い本県では、地域の土地条件、営農実態を踏まえ、農作業の共同化や機械の共同利用、広域的な作業受託を行う営農組織のような、地域の実情に合わせた多様な集落営農の組織化を進めていく必要がある。

また、食味評価が高い県オリジナル品種の「ひめの凜」や高い健康機能性を有するはだか麦、国産需要が旺盛な小麦、堅調に需要が増加している大豆など、県内外の需要の変化に的確に対応した生産・供給体制の整備を進める必要がある。

下記図は、本県を取り巻く米・麦・大豆の生産振興に係る課題と対応策を模式図としてまとめたものである。

【模式図】米・麦・大豆の生産振興に係る課題と対応策(令和13年度目標)



今後10年先のあるべき姿

本県は、地勢上、中山間地域が多いため小規模経営体や兼業農家の受け皿として、集落営農組織や作業受託組織に対して支援を行い、水田農業の持続性を確保する。

また、今後10年間の水田農業の振興目標を『愛媛型二毛作体系の推進による儲かる水田農業の確立』とし、各産地が自らの特色を活かしながら、関係者が幅広く連携し、好循環を生み出す体制を構築する。

さらに、本ビジョンに基づき、今後、多様な担い手の確保や農地の規模拡大、単収の向上、生産コストの低減等を図り、需要に応じた生産が的確に行われることを前提として見通した「今後10年先のあるべき姿」を示すこととする。

■今後10年先のあるべき姿(数値目標)■

●主食用品種の作付け面積推移

栽培面積(ha)	3年産 [見込み]	8年産 [中間目標]	13年産 [最終目標]
水稲	13,000	12,000	10,000
ひめの凜	311	2,000	4,000
ヒノヒカリ	3,700	1,800	0
にこまる	1,500	600	0
あきたこまち	2,300	1,560	900
コシヒカリ	4,200	3,840	3,000
その他	989	2,200	2,100

●大豆の生産目標

栽培面積(ha)	3年産 [見込み]	8年産 [中間目標]	13年産 [最終目標]
大豆	340	350	360
四国30号	—	30	100
フクユタカ	300	300	250
その他	40	20	10

●10ha規模経営体の目標収益

10ha規模経営体の収益 (円/10a)		現 状	令和13年	備 考
水稲	粗収益①	112,000	116,000	生産の効率化及び二毛作に取組むことで、農機具費等の抑制につながる。これにより麦の農機具費(減価償却費)を3割程度削減できる見込み。二毛作による経費圧縮を鑑み、10a当たり2万円程度の収益増につながる。 ※左記収益(二毛作)に産地交付金(はだか麦二毛作+ひめの凜等)有
	物財費②	72,182	71,500	
	所得③(①-②)	39,818	44,500	
麦	粗収益④			
	はだか麦	18,000	21,000	
	小麦	19,000	25,440	
	物財費⑤			
	はだか麦	42,341	35,000	
	小麦	44,730	41,150	
所得⑥(④-⑤)※				
はだか麦	△4,341	6,000		
小麦	△5,650	4,290		
二毛作 (水稲+はだか麦)	所得⑦(③+⑥)※	60,477	80,500	
大豆	粗収益⑧	22,500	33,000	
	物財費⑨	33,734	32,000	
	所得⑩(⑧-⑨)	△11,234	1,000	

●麦類の生産拡大目標

	3年産 [見込み]	8年産 [中間目標]	13年産 [最終目標]
麦	2,100	2,440	2,800
はだか麦			
作付面積(ha)※	1,860	2,000	2,300
収量(kg/10a)	360	400	420
小麦			
作付面積(ha)	240	440	500
収量(kg/10a)	380	440	450

※飼料用含む

目指すべき経営体の姿

—米・麦の県内優良事例—

今後10年先までに「目指すべき経営体モデル」として、以下の3類型を設定し、効率的かつ効果的に育成・確保を図る。

- ①「愛媛型二毛作体系」による大規模経営
- ②スマート農業の推進による低コスト稲作経営
- ③米・麦・大豆を組み合わせた輪作体系による持続性の高い集落一体経営

【優良モデル事例1】 米麦二毛作による20ha規模経営体

- 1 基本条件: 家族経営による大規模水田フル活用のモデル事例
- 2 経営内容: 水稲作期分散による規模拡大とはだか麦との二毛作体系による大規模経営体
- 3 モデル例: 個人経営体 T氏(西条市)

(特 徴) ①早期～普通期にわたる多品種作期分散及び業務用多収米の導入による規模拡大
②米麦二毛作による水田フル活用、スマートトラクター導入による省力化の追求

(経営内容) 水稲: 24ha(コシヒカリ6ha、ひめの凜5ha、ほしじるし6ha、にこまる5ha、ヒノヒカリ2ha)
はだか麦: 11ha、たまねぎ: 2ha

4 これまでの経緯

祖父の農業を継いで、平成24年に就農。借受農地を拡大し、35haで水田営農に取り組む。圃場整備事業を機に農地の集約化が進み、規模拡大につながる。



【優良モデル事例2】 低コスト・省力化を実現した農業法人

- 1 基本条件: スマート農業・省力化による大規模水稲モデル事例
- 2 経営内容: 直播栽培及びスマート農業による低コスト省力化を実現
- 3 モデル例: 法人経営体 A(鬼北町: 従業員6名)

(特 徴) ①直播機・疎植田植機の併用により作業時期を分散し、大規模化を実現
②ドローンの活用により防除等の省力化を実践

(経営内容) 水稲: 主食用42ha、加工用5ha、飼料米3.5ha 計51ha
水稲作業受託40ha

4 法人設立経緯

平成22年Uターン就農時は一人での農業だったが、面積拡大を図りつつ平成29年に法人を設立し、農地の集積・雇用拡大・加工部門に取り組む。



【優良モデル事例3】 水田農業を守る体制づくりを図る優良モデル

- 1 基本条件: 地域の担い手不足に対応するため作業受託組織を結成し米・麦・大豆の輪作体系で規模拡大を実現した事例
- 2 経営内容: 作業受託組織を設立し地域の水田農業維持を実現
- 3 モデル例: 法人経営体 S(西条市: 構成農家数7戸)

(特 徴) ①圃場整備事業に取り組み大規模経営に移行
②水稲・麦・大豆を組み合わせた輪作体系モデル

(経営内容) 水稲19.4ha、はだか麦20.5ha、大豆3.4ha、野菜0.6ha

4 法人設立経緯

担い手不足の深刻化や小規模経営体が増加する中、地区の作業受皿組織として平成26年に6名で生産組合を設立、規模拡大や作業の効率化を目指し、平成27年に法人化。



本県の米・麦・大豆生産振興方針①

克服すべき課題に対して、具体的な取り組みを示し主な振興方策を定めた。

■具体的な取組■

(1) 米麦二毛作体系の推進強化

担い手の減少による耕作放棄地の増加に対応するため、国の施策や県の事業を活用しながら、平野部を中心に米麦二毛作に取り組む個別経営体^{※1}の規模拡大や法人化、中山間地を中心に集落営農組織設立に向けた支援を実施するほか、他産業からの新規就農者に対する支援を行い、20ha規模経営体の育成と米麦二毛作の拡大に取り組む多様な担い手を確保する。

また、本県は中山間地域が多いことから、担い手の確保が困難な小規模経営体や兼業農家に対して、作業の受け皿となる集落営農組織や作業受託組織^{※2}による地域内での機械の共同利用化等を推進し、水田農業の持続性を高める。

効率的な水田農業の実現に向けては、基盤整備の実施による水田の大区画化・汎用化や担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、ロボットトラクターやドローン等の先端技術を活用したスマート農業の導入を推進し、作業の省力化や軽労化を図る。

併せて、農家所得の拡大・安定化に向けては、産地交付金の県・地域メニューによる二毛作支援を行うほか、セーフティネット（収入保険等）の加入推進を図る。

※1 目指すべき経営体の姿[優良モデル事例1]を参照

※2 目指すべき経営体の姿[優良モデル事例3]を参照

(2) 優良種苗供給体制の強化

採種農家の高齢化や種子センター等の施設の老朽化が進む中で、今後も安定した種子生産を続けるため、中生品種を「ひめの凜」へ一本化することで、効率的な種子生産を進め、優良種子生産技術の高位平準化を図る。

また、将来を見据えた採種組合の再編を行い、種子生産力の維持強化を図るとともに、国の施策や県の事業を活用しながら種子センター等の機能を維持するための機器更新や「ひめの凜」の生産拡大に伴う施設の機能向上に係る整備を進める。

(3) 集出荷体制等の維持・強化

本ビジョンに基づいた作付け目標に合わせて、地域農業の作業の受け皿となる集落営農組織や集荷団体の進める共乾施設の整備、貯蔵倉庫等の再編整備について、国の施策や県の事業を活用しながら将来のあるべき姿を見据えた整備計画の策定支援を行い、共同利用施設等の機能向上・長寿命化を図る。

本県の米・麦・大豆生産振興方針②

(4) 儲かる米づくりの推進

収量や品質、収益力が低い県産米の現状を打開するために、高単価の期待できる「ひめの凜」に中生品種を一本化して、生産拡大目標達成を目指すとともに、温暖化の影響による一等米比率の低下が顕著な、早生品種については、高温耐性品種や多収穫米の導入を推進し、高品質・良食味米生産による農家所得の向上を図る。

推進に際しては、国の施策や県の事業を活用しながら、スマート農機やフレコン集荷を導入した効率的な生産に取り組む大規模経営体^{※3}を支援し、低コスト・省力化による収益性の向上を図る。

※3 目指すべき経営体の姿[優良モデル事例2]を参照

(5) 需要に応じた麦生産の取組み

麦の生産は、栽培期間中の気象条件に大きく左右されるため、豊凶差が大きく不安定な麦の供給については、従来品種から品種転換の完了したハルヒメボシと排水対策等の基本的な生産技術の励行により改善を図るほか、従来の播種前契約を厳格化し、作付け計画に応じた麦の生産を実現する。

また、需給状況に応じてはだか麦と小麦の作付け量を調整し、需要に応じた安定生産を行い需給バランスを保つとともに、国の施策を活用しながら大型低温貯蔵庫の整備を進め安定供給体制の構築を図る。

これらにより、日本一の産地であるはだか麦の将来的な生産拡大と実需者と結びついた小麦の安定生産を目指す。

(6) 県産米・麦・大豆の需要拡大と認知度向上

少子・高齢化に伴い、今後、ますます県内需要の減少が予想される中、主産地でないこともあって、県産の米・麦・大豆に対する県民の認知度不足は明らかであることから、米・麦・大豆の消費拡大推進として、「ひめの凜」やはだか麦の展示会への出展や量販店でのPRイベントを行う。

「ひめの凜」については、生産拡大にあわせて、県外でのPRを実施し、販売を奔流化させ、これまで前例のない全国に通用する愛媛県ブランド米の確立を目指す。

はだか麦については、従来の県内や九州地域を中心とした味噌加工業者だけでなく、新たな大口実需者の確保や民間企業と連携し、現代のニーズに合った新商品の開発、県内外の飲食店や社員食堂等での利用促進を図る。併せて、味噌をはじめとする日本昔ながらの食文化や水溶性食物繊維「β-グルカン」を多く含む様々な健康機能性を有する点をPRし、県内外消費の更なる拡大を図る。

主要品目ごとの講ずべき施策

■品目ごとの取組■

(1) 米

米の生産については、農地の集積・集約化による分散錯圃の解消や作付けの連担化・団地化、多収品種の導入やスマート農業技術等による省力栽培技術の普及、資材費の低減等による低コスト化を推進し、生産性向上を図る。

特に、「ひめの凜」については、技術力の更なる底上げや、主力品種としての展開に不可欠な基盤づくりを進めるとともに、生産管理の徹底やブランド力の強化を図り、県外販売を奔流化させる。



(2) 麦

麦の生産については、作付けの連担化・団地化やスマート農業技術等による生産コストの低減、基盤整備による水田の汎用化、排水対策の更なる強化、耐病性・加工適性に優れた新品種の開発・導入、収量向上に資する土づくり等を推進し、生産性向上を図り、豊凶差の解消に努めることで、実需者の求める量・品質・価格に着実に応えるとともに、新たな需要開拓のため食品産業との連携強化を図る。



(3) 大豆

大豆の生産については、作付けの連担化・団地化やスマート農業技術等による生産コストの低減、基盤整備による水田の汎用化、排水対策の更なる強化、耐病性・加工適性に優れた新品種の開発・導入、収量向上に資する土づくり等を推進し、生産性向上を図る。



(4) 共通

20ha程度の経営規模を有する経営体が、「ひめの凜」と「はだか麦」を組み合わせた米麦二毛作体系により、水田の高度利用を図る「愛媛型二毛作体系」を本県水田農業の優良モデルとして位置づけ、重点的な育成支援を図る。

また、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、水田農業の競争力を強化するため、関係機関との連携を図り、農地の大区画化等を推進する。

さらに、多様な担い手の確保・育成を支援し、中山間地域の水田農業の維持・発展を図り、消費者や実需者のニーズに対応した生産体制や優良種苗供給体制を一層強化するとともに、乾燥・貯蔵施設の再編・整備や物流効率化を推進する。

振興施策と関係機関の取り組み

—国・県・市町等の振興事業の内容と取り組み—

(1) 国の施策

○経営所得安定対策

地域農業再生協議会を中心に「水田収益力強化ビジョン」に基づく水田のフル活用の推進

○新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

実需者ニーズに応えるための低コスト生産の取組、需要の創出・拡大を支援

○麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

麦、大豆の団地化を推進するとともに営農技術の導入等により生産の効率化を支援
供給力安定のため民間保管施設の整備等を進め安定供給体制の確立を支援



(2) 県の事業

○水田農業生産力強化支援事業

生産振興ビジョンの策定によるえひめブランドの確立による産地の底上げを図るとともに、生産基盤の強化により収益性の高い二毛作経営体を基本に大規模経営体の育成を支援

- ①ビジョンの策定・進行管理、スマート農機等の普及推進、需要拡大の推進
- ②生産力強化を図るためのソフト、ハード整備を支援

○優良種子生産体制強化事業

奨励品種種子の安定的な生産量の確保、生産支援対策の実施
愛媛県の未来を創る農業・農村振興条例(第18条)



○ひめの凧ブランド確立支援事業

ひめの凧の生産振興・ブランディングを一体的に行い、競争力のある本県オリジナルの良食味としてのブランド確立を支援

- ①生産・販売の促進
- ②生産拡大に向けた種子の導入に要する経費の支援
- ③メディア等を活用したブランド構築への支援



○麦作経営継続緊急対策事業

2年連続の大豊作に伴い、需要量に対して供給量が大幅に上回り、収入が減少している農家を支援するため、需要や消費を拡大させることにより、農家の経営安定を支援

- ①需要拡大に向けた支援
- ②はだか麦に対するイメージ向上を支援

(3) 地域農業再生協議会・JA等の取り組み事例

○地域水田収益力強化ビジョン(18協議会)

地域協議会で地域の特色ある魅力的な産品の産地づくりに向け、対象作物ごとに目標を設定し取り組みを実施

○JAの営農振興計画

各JAで振興計画を作成し、地域農業の振興のため取り組みを実施

【参考】本県米・麦・大豆の振興に係る役割分担

各組織と主な役割

1. 農業者・農業法人

- 作物生産と食の安定供給
- 農村・農地の維持



2. 市町段階

【JA】

- 産地の生産指導
- 農産物の集出荷・販売



【市町】

- 人・農地プランの推進
- 農地集積

【地域農業再生協議会】

- 水田フル活用の推進
- 関連事業の周知

【普及センター】

- 産地のコーディネート
- 技術の普及・指導
- 担い手の確保・育成

3. 県段階

【JA全農】

- 農業資材の供給
- 農産物の販路拡大

【米麦振興協会】

- 米麦の生産振興
(品種別作付計画の策定)
- 種子の生産及び供給

【県農業再生協議会】

- 生産の目安の設定
- 水田フル活用の推進

【県・農業試験場】

- 振興計画の策定・進行管理
- 新技術の開発・確立
- 新品種の育成



4. 国段階

【農林水産省・農政局】

- 需給見通しの算出
- 予算措置
(水田活用直接支払交付金等)

振興方針ごとの推進事項

振興方針1：米麦二毛作体系の推進強化

【1, 2, 3, 4】

推進事項

－1 多様な担い手の確保・育成支援

- ① 個別経営体の規模拡大推進（法人化支援等）
- ② 集落営農組織への誘導
- ③ 作業受託を行う組織・経営体の育成支援
- ④ 他産業からの就農支援

－2 効率的な水田農業の実現

- ① 基盤整備の実施による水田の大区画化・汎用化
- ② スマート農業の普及拡大
- ③ 作業の共同化、機械・施設等の共同利用化

－3 生産拡大支援

- ① 担い手への農地集積・集約の加速化
- ② 米麦二毛作体系の栽培技術指導

－4 所得の拡大・安定化

- ① 産地交付金の県・地域メニューによる二毛作支援
- ② セーフティネット（収入保険等）の加入推進

振興方針2：優良種苗供給体制の強化

【1, 2, 4】

推進事項

- ① 品種構成の見直しによる「ひめの凜」への中生品種一本化
- ② 将来に向けた採種組合の再編
- ③ 優良種子生産技術の高位平準化
- ④ 種子センターの維持・再整備

振興方針3：集出荷体制等の維持・強化

【2, 3, 4】

推進事項

- ① 共乾施設（RC, CE）の整備
- ② 「ひめの凜」の集荷体制の整備
- ③ 貯蔵倉庫の再編整備
- ④ 育苗施設の維持・再編整備

振興方針4：儲かる米づくりの推進

【1, 2, 3, 4】

推進事項

－1 「ひめの凜」の普及拡大

- ① 中生品種の集約化による「ひめの凜」の面積拡大
- ② ブランド力向上による高単価維持
- ③ 食味ランキング特Aの獲得
- ④ 栽培マニュアルの徹底による高品質安定生産

－2 水稻の高品質安定生産の実現

- ① 収量・1等米比率の向上
- ② 温暖化に対応した技術（早生高温耐性品種）の導入
- ③ 重要病害虫への対策徹底

振興方針5：需要に応じた麦生産の取組み

【1, 2, 3, 4】

推進事項

- ① 基本技術の励行による豊凶差の解消
- ② 播種前契約の厳格化
- ③ 需要に応じたはだか麦・小麦の生産
- ④ 新たな低温貯蔵庫の整備

振興方針6：県産米麦大豆の需要拡大と認知度向上

【2, 3】

推進事項

- ① 県内での消費拡大推進
(量販店での消費拡大イベント、企業と連携した商品開発、社食等での利用推進、はだか麦の食文化と健康機能性のPR)
- ② 県外での需要拡大と認知度向上
- ③ 「ひめの凜」の県外販売推進
- ④ はだか麦の大口実需者の確保